

それなのに今になって

2023年1月22日

使徒の働き 16章35～40節

序：ヨーロッパに伝えられた福音

最初の伝道地はピリピ

初穂はりディア（+彼女の家の人たち）

占いの霊につかれた若い女奴隷から、その（悪）霊を追い出す

彼女の主人たちは、もはや収入を得ることはできなくなり、激怒

パウロとシラスを捕らえ、長官たちの前に引き出し、告訴

罪状：騒乱罪、ユダヤ人の風習を宣伝

当時、ローマ皇帝クラウディオ帝はユダヤ人追放令を發布、反ユダヤ

ルカはギリシャ人、テモテは若く父はギリシャ人・母はユダヤ人ゆえ？逮捕

されなかった？

群衆も長官たちを支持

審議はしないまま、鞭打ちの刑 ⇒ 看守に命じて獄に入れた

神の介入の大地震・獄の扉開く・囚人たちは一人も逃亡しなかった

震え慄く看守は救われるために、主イエスを信じ、家の者たちも共にバプテスマ

ピリピの教会の核となった 最初の2つの家族

I 長官たちの不正・不当

(1)パウロとシラスがユダヤ人であると知り、告訴した者たちの言うことを鵜呑みにし、裁判ぬきの不法な取扱いをした

(2)居合わせた群衆の支持を得て、調子に乗って権力を濫用し、行き過ぎた刑を執行した（罪が定まっていないのに、何度も鞭で打たせ、牢に入れた）

(3)何の説明も謝罪もせず、内密に二人を釈放しようとした

長官たち

↓ ↑

警吏たち

↓ ↑

看守 ↑

↓ ↑

パウロ・シラス

Ⅱ. パウロの抗議 : ローマ市民権 = 最強の切り札

- (1)パウロは自分とシラスがローマ市民であることを言明（なぜ、鞭打ち前でない？）
- (2)ローマ市民には正規の手続きなしに、鞭打ちや十字架刑等の屈辱的な刑罰を課してはならない（抗議する権利、法による保護）
- (3)ローマの官憲に不当な扱いと行き過ぎた不正な措置をとったことを認めさせる泣き寝入りはしない
- (4)長官たちの狼狽・恐れを引き出す（by ローマ市民権の行使）
これが公表されるなら、地位や職務を失う
- (5)自分の不正の責任逃れを図る長官たちを正す
∴ 密かに釈放して、ピリピの町から出し、何事もなかったように装う
- (6)長官たちが自ら出向いてきて謝罪、牢から出し、ピリピから立ち去る要請する
パウロとシラスの要求を全面的に受諾

Ⅲ. ピリピから退去の前に

- (1)リディアの家（家の教会・生まれたばかりの聖徒の集会）へ行く
 - (2)ピリピの教会を励ます
 - ローマ社会においてのキリスト者の正当性（不法を行わない者）
不当な扱いは受けないこと を証明
 - 信仰者同志・使徒と教会・神の家族としての交わり
今後のアカイア地方（コリント、アテネなど）での使徒の働きを支援
- パウロにとって、ピリピの教会は特別な存在（喜び、信仰）となっていく
cf. ピリピ人への手紙
- (3)二人は（テモテを伴って）ピリピを去る 17・14
ルカ 「私たち」記述は 16・17で途切れ、20・5～6で再登場

Ⅳ. 適用

- (1)キリスト者が不当な取扱いを受けた時は、正当な手段で抗議する（規制・秩序）
不当な取扱いを受けないよう防御する
- (2)権力・権限の濫用によって不名誉・不利を被るなら、撤回と損なわれたものの回復に全力を尽くす
- (3)日常生活の場面でも、これに類似した身近な要件に対応しなければならない